資料７－２

医療介護総合確保促進法に基づく平成２７年度千葉県計画（案）について

１　計画案について

（１）　平成２６年度千葉県医療審議会総会（平成２７年３月２５日開催）での説明からの変更点

① 現状分析・課題、施策の柱に変更はない。

② 計画に基づき実施する事業：千葉県医療介護総合確保促進会議等での意見等を踏まえ、産科医確保に資する事業や急性期病床から回復期病床等への転換、介護人材確保対策へのさらなる支援などの事業を追加・拡充した。

（主な追加・拡充事業）

【医療分野】

ア）在宅歯科診療設備整備事業（在宅歯科診療に必要な機器整備への助成を増額）

イ）在宅医療推進支援事業（在宅医療に係る県民啓発を実施するため増額）

ウ）入院患者退院時支援事業（統合失調症の高齢入院患者の退院支援事業を追加）

エ）病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業（急性期病床から回復期病床への転換を図る事業を追加）

オ）医師キャリアアップ・就職支援センター運営事業（医学生と産科医との意見交換会等を実施し、県内の産科医の確保を図るため増額）

カ）医師不足病院医師派遣促進事業（自治体病院の産科医確保に資するため増額）

【介護分野】

ア）介護施設の整備促進に関する事業（整備実施見込み数を踏まえた対応）

イ）福祉・介護人材確保対策への支援事業（市町村の行う事業を支援するため事業費を増額）

ウ）認知症施策推進総合戦略に関連する事業を追加

（２）基金の規模

① 国に対して総額６６．９億円を要望したところ。

内訳は、医療分野４４．６億円、介護分野２２．３億円。

（基金の規模）　（単位：億円）

	国への要望額		
	当初予算措置額	追加要望事業費	計
医療分野	３０．４	１４．２	４４．６
介護分野	１９．６	２．７	２２．３
計	５０．０	１６．９	６６．９

（３）目標の設定

別紙資料７－４を参照

２　事業提案の状況

医療・介護関係団体、病院、市町村、医療保険者等から広く事業提案を募集し、５６団体から２２６件の提案をいただいた。

計画事業に反映させることができた提案件数は４８件であった。

	提案件数	事業反映件数
医療分野	２１５件	４４件
介護分野	１１件	４件